

児童養護施設の子どもたちの衣食住の 選択そして高校選択の問題

—意欲・主体性の観点から—

吉川 知巳

1. はじめに

1年間に生まれる子どもの数は、半世紀前と比較すると半減している。しかし、家庭で幸せに暮らせない子どもの数は、残念ながら増加の一途である。こうした子どもの為の福祉施設のひとつに児童養護施設（以下、施設）がある。この施設には、虐待を受けた子どもの入所が多い。

今川らによれば施設に入所している子どもたちの親は、離婚、父親の失踪などによる母子家庭が多いとも報告している（今川・山下 2003：81）。さらに、子どもたちの母親は心身が不健康、とりわけ、精神疾患が最も多いとも指摘している（鍋倉 2006：249）。

このことも手伝って、身体的虐待だけでなく衣食住などの基本的な子どもの世話を放棄したり、愛情を示さないネグレクト事例が増加している（石川 2011：61）。このことは、3でも紹介する宮本によると、2歳頃から日常生活で食事や衣服を、自分で選択を示すようになり、「やる気」の起点になることを阻むことを意味する（宮本 1995：53）。つまり、衣服・食事を選択する際に養われる「意欲」「主体性」や当然のことであるがこの過程において「考える力」を育むことが困難な要因のひとつであると言い換えてよかろう。背景には、先述したように母親の精神疾患もあるが、仕事が多忙であることもある。

こうした状態で子どもたちは施設へ入所する。その際、なぜ施設入所するのかについて詳しい説明がないまま施設生活が始まったから、施設内に居場所を感じられなかったなどと吉田は報告している（吉田 2011：119）。そして、染谷は施設で育つと他人を優先しすぎていたり、周囲に気を配りすぎて、自分は後でいいなどの感覚が自然と身につくと述べている（NPO法人・社会的養護の当事者参加推進団体・日向ぼっこ 2009：174）。

加えて、進学した高校では、将来の自立に備えるために、部活動よりア

アルバイトを選択せざるを得ない者もいる。ちなみに、那須は、部活動、ホームルーム活動などへの自主的な参画を促し、そこでの役割を果たせるように指導することが中退防止には有効であると言う(那須 2004:97)。が、子どもたちは部活動に参加したとしても、経済苦の彼らはお金のかかる部活動は選択できない。

いずれにしても、先述したように、18歳での自立に備えてアルバイトをせざるを得ない子どもが多くいるのが現状である。このことも手伝ってか、施設の理事長を務めている高橋は、学校でも友人と比較して引け目を感じないよう衣服や学用品などにも気を使っていると言う(池上 2015:61)。翻って言うと、子どもたちは、施設で暮らすことにより“格差のなか”で生き抜いていくスタートであるのかもしれない。

以上のような状況下、施設で暮らす子どもたちは進学する高校、そこでの部活動、そして施設入所に際しても「選択せざるを得ない」または「選択しなかった」のだ。そして、高卒で就職するにしても、「良い成績」で卒業することができなかつたり、中退して就職先の選択肢も多くはない。

にもかかわらず、子どもたちは、集団生活から突然ひとり暮らしを始めるのだ(米田 2012:119)。愚痴をこぼしたり相談する相手がいないため、職場のストレスや人間関係に悩み、仕事を辞めてしまうのだ。

こうした視点に立って、本稿では施設に入所してくる子どもたちの「意欲」「主体性」そして「考える力」の問題を施設入所前・後の衣類・食事の選択の観点から述べる。さらに、入所施設や進学する高校そして部活動を先述と同様の点から考察する。最後に、施設より食生活・衣生活の選択肢が広い「養子縁組を中心とする里親制度」の導入を提案する。

2. 入所児童の家族の背景

2.1 貧困が横たわる

赤旗社会部「子どもと貧困」取材班によると、施設の子どもの親は、親自身が貧困な家庭で育ってきた。そして、多くの虐待は貧困のなかで生じると指摘している(赤旗社会部「子どもと貧困」取材班 2010:112)。さらに、浅井は「子どもにとってそのもっとも深刻な貧困の現れ方が虐待である」と言う(浅井 2010:56)。つまり、子ども虐待の背景には貧困が横たわっているといえる。

事実、内海は勤務する施設を調査して35ケース中、11ケースが生活保護

受給中もしくは受給経験のある世帯であると報告している（内海 2013：112）。つまり、入所の背景には「貧困と虐待」が潜んでいると指摘できる。この貧困が大きな影響を与えるのは乳幼児期だと福地はアメリカで確立している「貧困研究」の知見を紹介している。

2.2 将来貧困になる可能性のある子育て

福地は、アメリカでは乳幼児期に貧しい家庭での子育ては、栄養状態もあるが親の感情の状態によって、子どもへの声かけや抱き上げるなどの行為が変化して、子どもに与える安心感が違う。貧困家庭に生まれ、そこで乳幼児期を育てられ、その後豊かな家庭で養育されたとしても、将来貧困になる可能性は高くなると報告している（福地 2006：41）。

本来は、増沢が指摘しているように、三度三度の食事、清潔な居住空間と衣服、温かいお風呂など基本的で当たり前の生活環境が安心の源となることが大切であろう（増沢 2009：185）。

3. 入所前・後の子どもたちの衣生活と意欲・主体性

宮本によると、2歳頃から日常生活の中で衣類・食事を選択するようになってくるといふ。これは「やる気」の萌芽であると指摘する（宮本 1995：53）。このような「意欲」「主体性」の起点である衣食であるが、子どもたちにとっては十分なものではない。衣服に関して言えば、細谷・服部・浅野・柘植・森は男子では中学2年生以降、女子では小学校5年生から中学3年生までにおいては学年に関係なく自分で衣服を選択していると報告している（細谷・服部・浅野・柘植・森 2007：160）。

しかし、小学校5年生で入所した松本は、「入所前までは毎日、服を着替える習慣がないので最初は戸惑った」と振り返っている（松本 2009：226）。また、秋月は、8歳で入所してきた沙矢子を取材して秋なのに薄くて汚れたTシャツ、汚れた夏物のスカートで通学していたと報告している（秋月 2004：21）。

このような状況では、先述したように彼らは男子では中学2年生、女子は小学校5年生以降になっても衣服を選択することは不可能ではないか。ちなみに、施設職員の中西は小学校1年生の女兒と一緒に洋服を買いにいったが、彼女は自分で洋服を選択することができない。背景としては、これまでの経験不足と、「他人のためにすることが自分のため」という考

え方があると考察している（中西 2008：74）。

4. 子どもたちの食事の選択と意欲・主体性

4.1 入所前の食事

食事といえば、3でも紹介した松本は、「毎日インスタントラーメンやお弁当が多く、手作りの食事を食べる機会はなかった」と述べている（松本 2009：226）。朝日新聞大阪本社編集局・虐待問題取材班は、家庭で十分な食事を与えられなかった子が少なくないと前置きして、ご飯の代わりにスナック菓子やジュースばかりを口にして、糖尿病になった小学生も入所した子どもたちのなかにはいると報告している（朝日新聞大阪本社編集局 2008：111）。つまり、西崎が指摘しているように「彼らが体験してきたのは、食事ではなく生存を維持するための食であった」と言える（西崎 2009：63）。

4.2 入所後の食事

入所後は、栄養士や調理員の「作る人」と「食べる人」の距離が開くことにより、「作る人の思い」を食べることができない。つまり、人間として成長する過程で大切なものを取り落す危険性があると濱田・遠藤は述べている（阿部・山川・遠藤・濱田 2001：30-3）。つまり、「作る人」の「顔」が見えないから、“心の栄養”を吸収できないのだ。

他方で、一般の家庭では、子どもたちは、保護者と一緒に買い物に行き、食事のメニュー、おやつなどの食材を話ながら決めていく機会が多い。さらに、買い物に行く前は、スーパーの広告などで、商品の金額をチェックしていることもある。こうしたことから、一般の子どもたちは、食材を選択し決定して、且つ金銭感覚を養うのである（春見・谷口 2012）。

このことを起点にすれば、自分で栄養のバランスを考慮し且つ、適量を考えて「食事を選択」して摂取することが可能となるだろう。この過程で「意欲」「主体性」そしてこの中で「考える力」を養うことができる。

5. 多忙な母親

衣生活、食生活が貧しい背景には、親が就労で多忙なことも考えられる。約5人に1は複数の職を掛け持ちしているとNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむは調査・報告している（NPO法人・しんぐるまざあず・

ふおーらむ 2007：17)。つまり、子どもと過ごす時間が少ないのだ。このことは、こうした子どもたちは桜木によれば、意欲を失いがちで、何事もあきらめやすくなってしまおうと道中の指摘を紹介している（教育ルネサンス・子どもの貧困10 読売新聞 2013：23）。

総括すると、4の1・2で述べたように衣服・食事を選択する過程で養われる「意欲」「主体性」や自分で「考える力」を子どもたち養うことが困難であったと言える。これらのことは、進学する学校・進学してからの部活動を選択する観点からも言えることではないか。

6. 限定された選択肢から選び進学する高校

貧困家庭の子どもたちは、一般家庭と比較して、進路の選択肢の幅が狭くならざるを得ない（村石 2014：33）。福地は、子どもも小学校高学年のころになると、将来は学費を出してもらえそうか感じ始める。もし、ゴールに入れないことが決まっていたら、それまでのレースもやる気が出るはずがないと述べている（福地 2006：140）。つまり、人生がスタートしたばかりであるにもかかわらず、経済苦の家庭に生まれたばかりにやる気・意欲を持つことが困難な子どももいる。

ちなみに、雨宮は、自宅から近くで制服があり学費が安いという理由で、成績優秀だったにもかかわらず「不良校」を選択した一般の子どもでもある溜衣を取材している。このことに対して、中学生の頃の私に先述の発想があったろうかと、2010年当時35歳だった同氏は報告している（雨宮 2010：164）。このような底辺校¹⁾では、不本意入学の割合は高く、もともと不満を抱えながらの入学者も多数存在している（深谷・丸山 2011：293）。

つまり、貧困家庭に生まれて、そして、入所してくる子どもたちは、進学した高校についても“不本意入学”であったから意欲・主体的に学校生活を送れないのである。限定された選択肢から進学する学校を選ばざるをえない。こうした姿勢で施設から高校へ通学する子どももいる。しかも、施設への入所も自分で選択したわけではない。

7. 施設での生活・衣食住と高校教育の保障

児童自立支援施設（旧教護院）・児童養護施設で約30年以上、勤務してきた前田は、「入りたくもない施設にいて暮らさなければいけない」と子

どもたちの声を代弁している（前田 2009：150）。加えて、子どもの権利条約第12条には、子どもの意見表明権が明記されているものの、子どもが自ら施設入所を選択する場合²⁾は少ないのが現状であることも一因だ（齋藤 2011：13）。

しかし、18歳まで入所していた富塚は施設での生活でよかったは、夏のキャンプやバーベキューなどの行事で、施設で暮らす者同士の連帯感が生まれた。（富塚 2009：137）。さらに、施設を退所した子どもが、親となって、我が子に担当していた保育士の名前をつけたという事例も報告されている（児童養護における養育のあり方に関する特別委員会 2007：5）加えて、吉永は、施設の子どもはある意味生活保護世帯の子弟より恵まれていると言う。親とは生活できないが、少なくとも衣食住と高校までの就学は保障されており、施設やボランティアからの学習支援も実施されていると述べている（吉永 2010：82）。

総括すると、選択して施設入所したわけではないが、衣食住と高校教育は保障されているのだ。

8. 底辺校に進学する子どもたち

8.1 低い高校進学率

施設の高校進学率は、飛躍的に上昇したといわれるが、2割近くが進学しておらず、進学しても1年間で約1割は中退する。これを基に試算すると、高校に進学して卒業するまで辿り着くことができる子どもは、約6割に過ぎないと春日・早川らは指摘している（春日・早川 2006：25）。

彼らのなかには、幼児期の養育環境がよくないために勉強する習慣が身に付かず、学力に遅れがある子どもがいる。勉強が出来なければ、授業がおもしろくない、授業がおもしろくなければ、勉強が嫌いになる。この悪循環で進学をあきらめる子どもも出てくると渡井は述べている（渡井 2009：83）。つまり、学力が低い傾向にあるから、進学する高校は偏差値の低い底辺校の場合が少なくない。

8.2 ネガティブな姿勢

青砥は、偏差値の低い高校には貧しい子どもが多く、ここにしか入学することができないと言う。さらに、夢や希望、自分の人生をデザインする力、意欲を奪うとも述べる（青砥 2010：166）。

言葉を変えて言うと、高校受験勉強の過程で獲得される特性のひとつでもある「意欲」「主体性」を身に付けることができなかつたと言ってもよい。林も、入所してくる子どもたちは低学力ということよりも、概して、自尊心・自己肯定感が低く、将来の可能性を信じないことの方が課題であると述べている(林 2012: 61)。こうした「意欲」「主体性」について古川は、学生時代の成績が悪いなどでも、最低限のビジネスマナーを身に付けていれば一般的な仕事はできるといい、問題はやる気だと述べている(古川 2009: 33)。職業世界では、「意欲」「主体性」が大切なのである。

8.3 10歳の壁と高校中退

高校の学区制が取り払われた20県では、すべての学校に序列が付けられている。底辺校では99ができるかどうかなど小学校3年生程度の学力で止まっている子どもが多いと青砥は述べている(青砥 2010: 162)。つまり、「10歳の壁」につきあっている子どもたちも含めた高校生がいるというのである。

「10歳の壁」は、埼玉県の高校教師が考えたものだ。そして、小学校4年の壁が乗り越えられず、学力が10歳で止まった高校生はここ数年、急激に増えた。さらに、こうした生徒たちの低学力、意欲低下は2世代にわたっているのだ。彼らは若くして子どもを産んで大半はひとり親の家庭だと高校教師の指摘を藤後野は紹介しているのだ(藤後野 2006: 150-1)。ちなみに、里親の山野は小学校5年生なのに、九九も完璧にはできない。本や漫画も読まない里子を里父・里母で対応して、遅れを取り戻したと言う(山野 2008: 125)。

つまり、2の1でも述べたように、子どもたちの親のなかには生活保護受給中または受給経験者であることや、彼女たちは仕事が多忙であることも手伝って、子どもたちの勉強をサポートしてくれる大人がいないのである。こうした経緯で底辺校に通う施設出身の子どもたちのなかには8の1で述べたように中退する者が少なくないのが現状ではないか。

9. 底辺校の教師たちの努力—学校行事を中心に

こうした底辺校に通学する生徒の中退退防止のため、教師は学校行事を盛り上げるのに一生懸命だと青砥は言う。つまり、教師は体育大会や文化祭を懸命に取り組む。だが、意欲的に取り組む生徒もいるが、すべてのこ

とに無気力な「底辺校文化」に大半の生徒は飲み込まれると指摘する(青砥 2009: 46)。しかし、10の1で述べるように施設の子どもたちを含めて彼らは体育大会や文化祭と重複する“好きな運動”や“好きな楽器”などを常日頃から部活動でエンジョイできないこともあり、教師たちの取り組みも効果的なものにならない可能性はある。もし、底辺校であっても、施設の子どもたちも含めて先述のような“好きな運動”や“好きな楽器”などに熱中することができたとしたら、高校中退防止や大学などへの進学の一助になろう。那須も、「中退者は、部活動、ホームルーム活動などの教科外の諸活動にあまり参加してこない」と述べている(那須 2004: 97)。

しかし、子どもたちは、原則として18歳で退所しなければならないから10の2で述べるように、部活動よりアルバイトを選択せざるを得ないのが実情である。

次は、学校行事の一環である体育大会や文化祭と重なる部活動に対しても自分の好きなものに加入が困難な子どもたちを含んだ一般生徒や18歳で自立するために“部活動ではなくアルバイト”に励んでいる子どもたちについて考察する。

10. 部活動とアルバイト

10.1 選択できない部活動

高校在学中に施設入所した香は、お金がなくて、部活動に参加できなかった。弟も靴が買えなくて、バスケットボール部を退部したと大久保は報告している(大久保 2002: 60-1)。また、中学で野球部に入部した男子生徒は身体の成長で靴やユニフォームが合わない。経済的理由で、新調することが不可能なのに「体調が悪い」とか「野球がおもしろくない」といって休みが続く。結局、退部してしまう。このことにより友人関係を失い、勉強にも興味を失くし不登校へと転落していった。結果、高校進学への意欲も失くすという悪循環に陥ると一般の子どもについて宮本は述べている(宮本 2011: 172-3)。

さらに、広中は一般の子どもを持つ中学生の母親の声としてお金のかかる吹奏楽部などへの入部をあきらめる子が多く、子どもたちの選択の幅が少しでも広がるように行政に援助してほしいと報告している(読売新聞教育取材班 2013: 17)。この野球部や吹奏楽部の例は、貧困に喘ぐなか入所する子どもたちにも該当するだろう。

母子家庭のもとで育った中島（大学2年生）も、何かを始めるとか、新しく何かをやるときに、やりたいところから選ぶのではなく、できるところから入る。冒険しようという気にはならないと述べている（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ 2007：66）。

つまり、“自分の好きな運動など”を選択できた場合は、仲間と良好な人間関係を構築できる。つまるところ、情緒が安定することにより、「考える力」「集中力」が付き学力向上の一助に寄与するのではないか。が、現実の子どもたちはアルバイトに励まなければならない。

10.2 アルバイト優先の生活

高校3年生のクミは、ファミリーレストランで時給850円という額で週5日、20時間以上アルバイトをしている。一人暮らしをするためである。本当は、アルバイトより部活動をやりたいけど自立のためであると赤旗社会部「子どもと貧困」取材班は報告している（赤旗社会部「子どもと貧困」取材班 2010：72）。さらに、通信制の高校2年生のサヤカも施設を退所したあとの自立に向けて、アルバイトを始めた。彼女は卒業のまでの2年半の間に140万円を貯金することが目標であると述べている（赤旗社会部「子どもと貧困」取材班 2010：75-7）。

ちなみに、小学校4年生から高校3年生まで里子として委託したJ（女性）のことを里親の瀬戸口は次のように振り返っている。高校時代将来の自立のために、土日のみという条件で飲食店でアルバイトをした。彼女は、年齢を重ね、心身ともに成長していることもあるが、アルバイトを通して、多様な人間関係やお金を稼ぐ大変さを肌で実感したことが役立ったと述べている（瀬戸口 2009：205-6）。このように、アルバイトをすることで人間的な成長につながった子どもたちもいる。

しかし、「取材した養護施設の子どもたちはみな、高校を卒業すると施設を出て住居と仕事を確保しなければならないためにアルバイト漬けの毎日を送っていた」と赤旗社会部「子どもと貧困」取材班は述べている（赤旗社会部「子どもと貧困」取材班 2010：183）。

このように、退所後の自立に備えて部活動よりもアルバイトを選択せざるを得ない子どもたちも現在の我が国にはいるのが現状だ。

11. 格差のなかで意欲・主体性

11.1 意欲・主体性を失くす

里親委託された阿部は、私も高校生のときは、たくさんアルバイトをして貯金をした。しかし、同級生たちは当然のように親からお金を出してもらって、大学で遊んでいる。どうして自分だけがと述べている。このような気持ちは、子どもたちの声を代弁していると村田は報告している(村田 2005:180)。つまり、同世代の子どもたちと比較して、納得がいかないのである。このことは、彼女だけに限らず、先述のような気持いで大学生活を送っている施設出身の子どもたちも少なくないのではないだろうか。

この点について、加藤は、格差一般について格差自体が問題なのではなく、いまの格差に納得していないことが問題だと指摘する。さらに、格差感というよりも不公平感なのであるとも言う(加藤 2006:46)。

しかし、堀江は、自分と他人とを比較して「格差の下」にいることに気が付いたならば努力する契機にもなるとも指摘する(堀江 2010:16-9)。が、香山は他人との比較が「やる気」や「前向きな向上心」のエネルギーになる期間は、実はけっこう短期であると言う(香山 2014:36)。だとしたら、6で述べたように、子どもたちは小学校高学年から、そして18歳で退所するまでの“長期間”に亘り「格差の下」に留め置かれたから、“知らずしらずのうち”に「意欲」「主体性」を失くしてしまったのではないか。極言すれば、格差の底辺を艱難辛苦の姿勢で生きてきたと言える。やはり、人間がいきいきとした生活、充実した人生を送るには、やる気・意欲は大切である(伊達 2010:8)。

11.2 選択の幅と意欲・主体性

松尾は「施設生活では子どもたちの健康や成長に配慮するあまり、新しい体験への挑戦が萎縮しやすい」と述べている(松尾 2014:92)。

具体的に述べると、ルールがあって、一日のスケジュールも決まっている。例えば、6時15分に起きて掃除、朝ご飯を食べて登校する。下校後はまっすぐに帰らなければならない。部活動以外は中高生になっても門限は17時であると富塚は指摘している(富塚 2009:135)。確かに、入所前は、混乱して不安定な家庭にいたから、あたりまえの生活習慣を身につけたりすることなどのルールは一定の効果はある。しかし、施設の職員の目の届

く範囲に活動が限定されてしまう。つまり、松尾の指摘のように、子どもたちは、新しい体験に挑むことが難しかったのではないか。ちなみに、林は自分の身の程を知ること大切であるが、少しでもよいから身の程よりも上を目指すと、初めて選択肢が増え、人生が上に広がっていくと指摘している(林 2013: 6)。

つまり、選択肢の幅を広げるためにも、「意欲」「主体性」を持って生きていきことが肝要である。しかし、施設では先述のように強固なルールもあり、「意欲」「主体性」は養われない一因だ。その上、8の1でも指摘したように、低学歴であるから、就職先の選択肢が狭隘である。ゆえに、選択肢が多くて、広がりのある人生を送ることは困難ではないか。この克服には、里親制度が有効であろう。

12. セーフティネットとしての“家族”

12.1 頼ることの可能性が残されている施設

子どもたちは、学歴がないために「いい職」につけない(赤旗社会部「子どもと貧困」取材班 2010: 113)。高橋によれば、派遣会社に登録して、仕事をしている人もいる。3~4つ掛け持ちしている人が多い。例えば、昼間は斡旋された工場で働いて、夜は居酒屋での仕事をする。しかし、雇用状況が不安定であるから、時には住まいを失くす。そうなると、ネットカフェで泊まるか、アパートを追いつけられ、公園で野宿するほかない。しかし、早い段階で自分で出身施設へ助けを求めれば、ホームレスになることはない。が、自分が惨めで訪問できないと述べている(高橋 2015: 99)。

こうした状況に対して、低所得者の子どもたちを含めた彼らに2009(平成21)年秋から家賃補助が最長9ヵ月支給されている(小山 2015: 7)。これ以外にも、子どもたちを含めて様々な施策が望まれるが、実家がない子どもたちには、養子縁組を中心とする里親制度の活用が望まれる。

12.2 養子縁組を中心とする里親制度

施設より衣生活、食生活の選択肢が広い「養子縁組を中心とする里親制度」の導入を検討してはどうだろうか。なぜならば、13で述べるように衣生活や4の2で指摘したが食生活は子どもたちより選択肢は多いからだ。つまり、10の1で指摘したように、“やりたいところから選ぶこと”がで

きて、本稿でテーマの中心に据えている「意欲」「主体性」や「考える力」を養うことが可能であるからだ。特に、後者は低学力の子どもたちには効果が期待でき学力向上の一助になるだろう。換言すると、8の1でも指摘した低い高校卒業率の改善につながる。この促進には、法的にも親子関係を結ぶことで、子どもに安定感をあたえ、パーマネンスを保障することが可能であるから、養子制度の活用を提案したい。具体的に述べると、民法の規定に基づき子どもが6歳未満なら特別養子縁組、6歳以上なら同法の規定で普通養子縁組を促進すべきである。

ただし、養親のなかには子どもを迎えたら、直ちに引っ越して他の里親との連絡を絶つ者もいる(吉田 2009:29)。背景には、血縁関係のない子どもを育てることに対する地域社会の偏見・差別があるからだ。しかし、里親解除後も里親宅で生活するケースも散見されるのが現状である。

12.3 継続して暮らす元里子

東京養育家庭の会の理事長の青葉は、私の周囲を見ても、里子が解除後も里親宅に継続して暮らしている例が多いとして、里子1人くらいならば多少の援助はできる。18歳以降の住むところの支援、学資の一部を援助しているのである(青葉 2012:162)。

言うまでもなく、2004(平成16)年に児童福祉法が改正され第41条にアフターケアが位置づけられたから、すべての退所した子どもたちに対して対応すべきである。しかし、春日・早川によれば、入所中に担当であった職員がたまたま面倒見の良い人であれば、退所後も何かと力になって貰えると指摘して、「職員は私的判断に基づいて、私的な時間でアフターケアにあたることも多い」と言う(春日・早川 2006:26)。つまり、子どもたちから見れば、“運・不運”によることが多いと言い換えてよい。もちろん、入所中の子どもたちのケアで一杯であり、対応したくてもできない職員は少なくない。したがって、一般の子どもたちにとって実家があるように子どもたちによっても、12の2で提案したように“セーフティーネットとしての家族”になることができる養子制度の活用を位置付けたい。

13. まとめと補足

施設で生活している子どもたちはいわゆる「孤児」は少ない。昨今は、被虐待経験のある子どもたちが大半である。彼らのなかには、2歳から

「意欲」「主体性」の萌芽である衣服・食事を選択することが出来る家庭環境ではなかった者も少なくない。

入所後は、衣服は塩尻によれば近隣の幼稚園児がおそろいの制服に髪飾りであるのに対して、自分たちは着古した「およげ！たいやきくん」のそろいのプリントシャツ、髪はショートカットで切りそろえていた（下野新聞・子どもの希望取材班 2014：20）。食事は、大舎制では、食事は厨房で作られ、配膳して食べる給食型に近い（宇賀・山崎・木村・金崎 2006：463）。つまり、選択の余地がないのである。そして、進学する学校、そこでの「部活動」、さらに入所する施設を選択するということもなく、高校生活を送っている。これらのことが要因で中退または「良い成績」で高校を卒業することができずに、就職先の選択肢も限定されるのだ。翻って考えると、これらを選択する過程で「考える力」を付けることもできずに低学力・低学歴へ至った一因とも言えよう。さらに、橘はファミリーホームを運営しているカワカミを取材して、施設の職員はひどい風邪やインフルエンザになれば、子どものために仕事を休む。つまり、子どもたちは風邪をひきながらがんばる大人の姿を見たことがないと報告している（橘 2012：46）。さらに、うちのパパは仕事の愚痴をこぼしながらでも次の日に出勤していく。こういう肩肘張らない姿は家庭では当然であるが、施設ではこれがないとも報告している（橘 2012：45）。加えて、養子縁組をしたことを近所や親戚に子どもをつれて挨拶にまわったら、「よかったね」とお祝いもいただいたと岡本は述べている（家庭養護促進協会 2005：57）。季節里親の梶も、食事を一緒に作り、後片付けも一緒にしている。施設では、包丁を握らないから食事作りは大切だ。加えて、ガスの使い方、洗濯の仕方も一緒にしていると報告している（家庭養護促進協会 2005：30）。

まとめると、仕事とは多少体調が悪くても出勤すること、そして「山あり谷あり」であることを、子どもたちも体得すべきである。さらに、近所付き合いや人間生活を送る上で永久に続く家事のスキルを磨くことも大切なことである。これらのことは、施設では体得できないことだ。つまり、社会生活を経験し、社会参加の意義を学び、「意欲」「主体性」を確立するには、特別養子縁組や普通養子縁組などの積極的な推進が必要ではないか。

注

- 1) 授業など教育活動などが困難であるために教育困難校と呼ぶことがある。
- 2) 自ら選択・契約を行使することが、困難であると思われる子どもの為に児童養護施設、乳児院や情緒障害児短期治療施設など現在は措置施設として運営されている。

引用・参考文献

- 阿部祐吉・山川慎子・遠藤浩・濱田多衛子，2001，「新しい食生活に向けて 近未来の児童養護施設の食環境づくり」『児童養護』32：2.
- 赤旗社会部「子どもと貧困」取材班，2010，『「誰かボクに、食べものちょうだい」』新日本出版社.
- 秋月菜央，2004，『ドキュメント 虐待された子どもたち』二見書房.
- 青葉紘宇，2012，「里親養育における自立支援を考えるにあたって—実態調査を通じて気づかされたこと」武藤素明編者『施設・里親から巣立った子どもたちの自立』福村出版，162-163.
- 雨宮処凛，2010，『生きさせろ！難民化する若たち』筑摩書房.
- 青砥 恭，2009，『ドキュメント 高校中退 いま、貧困が生まれる場所』筑摩書房.
- ，2010，「“貧困の連鎖”を断ち切るために」赤旗社会部「子どもと貧困」取材班『「誰かボクに、食べものちょうだい」』新日本出版社，162.
- 朝日新聞大阪本社編集局・虐待問題取材班，2008，『ルポ 児童虐待』朝日新聞出版.
- 浅井春夫・中山正雄，2007，『児童養護の原理と実践的活用』保育出版社.
- ，2010，『脱「子どもの貧困」への処方箋』新日本出版社.
- 伊達崇達，2010，「「やる気」とはなにか」伊達崇達編著『「改訂版」やる気を育む心理学』北樹出版，8.
- 藤後野里子，2006，「年収800万円世帯 教育格差を決める“10歳の壁”」『サンデー毎日』85(54)，150.
- 深谷佳子・丸山広人，2011，「教育困難校における卒業と中途退学者の比較研究—Q-Uから見た傾向—」茨城大学『茨城大学教育実践研究』，30：293.
- 深代千之・長田渚左，2012，『スポーツのできる子どもは勉強もできる』幻冬舎.
- 福地 誠，2006，『教育格差絶望社会』洋泉社.

- 古川裕倫, 2009, 『女性が職場で損をする理由～賢くふるまう技術～』扶桑社.
- 本田良一, 2010, 『ルポ 生活保護』中央公論.
- 堀場純矢・伊藤龍仁, 2007, 「児童養護施設入所に至る親の労働・生活問題～東海地区3施設の調査から～」『総合社会福祉研究』, 30: 111.
- 堀江貴文, 2010, 『格差の壁をぶっ壊す』宝島社.
- 細谷佳菜子・服部由美子・浅野尚美・柘植泰子・森 透, 2007, 「児童生の服装に対する意識と着装行動」福井大学『福井大教育実践研究』32: 160.
- 林 恵子, 2012, 「児童養護施設退所者の大学進学のための奨学金支援「カナエール」の挑戦—「希望格差」に苦しむ若たちへの支援事例」『時の法令』, 1907: 61.
- 林真理子, 2013 『野心のすすめ』講談社.
- 春見静子・谷口純世, 2012 『社会的養護内容』光生館.
- 樋口郁子, 2015, 「つなぐ つながる〇21施設育ちの若者」『読売新聞・夕刊』, 2月17日.
- 平本 譲, 2007, 「子どもの生活と職員の援助の実際」浅井春夫監修／編者中山正雄『児童養護の原理と実践的活用』保育出版社, 145.
- 広中正則, 2013, 「教育ルネサンス 子どもの貧困 3」『読売新聞・朝刊』, 10月10日.
- 池上 彰, 2015, 『日本の大課題 子どもの貧困—社会的養護の現場から考える』筑摩書房.
- 今川峰子・山下友之, 2003, 「パーソナル・スペースからみた被虐待児の家族関係」『岐阜聖徳学園大学紀要. 教育学部編』42: 81.
- 石川結貴, 2011, 『誰か助けて 止まらない児童虐待』リーダーズノート.
- 伊東波津美, 2009, 『70人の子どもの母親になって—お寺ではじめた里親生活』法蔵館.
- 鎌倉早百合, 2006, 「自分の子どもを虐待する母親の研究～養育のための社会保障の充実を求めて～」創価大学『創価大学大学院紀要』28: 249.
- 春日明子・早川悟司, 2006, 「児童養護施設における高年齢児童の自立支援」『子どもの権利研究』9, 25.
- 家庭養護促進協会, 2005, 『里親になってよかった』エピック.
- 加藤諦三, 2006, 『格差病社会—日本人の心理構造』大和書房.
- 香山リカ, 2014, 『傷ついたまま生きてみる』PHP研究所.
- 小林直貴・小山 孝, 2014, 「つなぐ つなぐ 若いホームレス②」読売新聞4

月8日（夕刊）

- 厚生労働省, 2015, 「児童養護施設入所児童等調査結果概要」 15.
- 宮本美沙子, 1995, 『やる気の心理学』 創元社.
- 宮本みち子, 2011, 「子どもと女性の貧困」 坂井素思・岩永雅也『格差社会と新自由主義』 放送大学教育振興会, 172-173.
- 村石多佳子, 2014, 「見えない貧困」 NHK「女性の貧困」取材班『女性たちの貧困 “新たな連鎖”の衝撃』 幻冬舎, 33.
- 村田和木, 2005, 『「家族」をつくる 養育里親という生き方』 中央公論新社.
- 前田信一, 2009, 「日向ぼっこ結成の瞬間に立ち会った者として期待すること」 NPO法人
- 丸田圭子, 2009, 『虐待される子どもたち』 幻冬舎.
社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』 明石書店, 150.
- 増沢 高, 2009, 「心理・臨床編 32 虐待を受けた子どもをケアする上で、まず必要なことは何ですか？」 小木曾宏編著『Q&A 子ども虐待問題を知るための基礎知識 第2版』 明石書店, 185.
- 松本啓輔, 2009, 「児童養護施設から大学進学への道〔当事者編〕 私の歩んできた道Ⅱ」
- 喜多一憲・長谷川真人・神戸賢次・堀場純矢編集代表『児童養護と青年期の自立支援 進路・進学問題を展望する』 ミネルヴァ書房.
- 松尾 冀, 2014, 「施設処遇の問題と課題」 流王治朗・赤木正典編著『社会的養護論 [第2版]』 建帛社, 92.
- NHK取材班, 2012, 『NNKスペシャル 生活保護3兆円の衝撃』 宝島社.
- NPO法人 しんぐるまざあずあず・ふぉーらむ, 2007, 『母子家庭の仕事とくらし②「母子家庭の就労・子育て実態調査報告書」』
- , 2004, 『母子家庭の子どもたち子どもたちへのインタビュー調査と母親のアンケート調査報告書』
- 中西裕子, 2008, 「しほちゃんに望ましい道」 長谷川真人監修『しあわせな明日を信じて—作文集 乳児院・児童養護施設の子どもたち』 福村出版, 74.
- 那須光章, 2004, 『子どもと若者支援の心理学』 北大路書房.
- 西崎 緑, 2009, 「文化の継承としての食（心を育てる食様式）—児童養護施設「報恩母の家」の取り組み—」『世界の母児童と母性』 66 : 63.
- 大久保真紀, 2002, 『明日がある 虐待を受けた子どもたち』 芳賀書店.

- 小山 孝, 2015, 「つなぐ つなぐ 若いホームレス①」 読売新聞5月17日 (夕刊)
- 齋藤知子, 2011, 「子どもを受け入れる—インテークと観察—」 中山正雄編著 『実践から学ぶ 社会的養護の内容』 保育出版社, 13.
- 桜木剛志, 2013, 「行政で教育格差対策を」 『教育ルネサンス 子どもへの貧困10』 読売新聞 (朝刊) 10月25日
- 宇賀神民代・山崎久子・木村壽子・金崎芙美子, 2006, 「児童養護施設における入所児の「食」の問題と課題」 宇都宮大学 『宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター』 29 : 463.
- 内海新裕, 2013, 『児童養護施設の心理臨床「虐待」のその後を生きる』 日本評論社.
- 瀬戸口やゑ子, 2009, 「里親として関わったJさんのケースから」 全国児童養護問題研究会編集委員会編 『児童養護と青年期の自立支援—進路・進路問題を展望する—』 ミネルヴァ, 205-206.
- 下野新聞 子ども希望取材班, 2015 『貧困の中の子ども 希望って何ですか』 ポプラ社.
- 全国児童養護施設協議会, 2007, 「児童養護における養育のあり方に関する特別委員会中間まとめ (案).
- 染谷直知, 2009, 「座談会〇生きているのも悪くないと思える社会を」 NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ 『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』 明石書店, 174.
- 高橋亜美, 2012, 「児童養護施設退所後に風俗で働く女性たち」 『女たちの21世紀』 72 : 19.
- 高橋利一, 2015, 「自立の困難—子どもたちの未来」 池上彰編 『日本の大課題 子どもへの貧困—社会的養護の現場から考える』 筑摩書房, 099.
- 橘 由歩, 2012, 「続・児童虐待、その後 「恐怖の家」を抜け出した先の光明を追って 第4回“18歳の壁”を乗り越えるには」 『週刊』 朝日, 117, 45-46.
- 富塚正子, 2009, 「退所後はじめてひとりで過ごした夜、寂しさと孤独で泣いた」 NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体 『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』 明石書店, 135-150.
- 山田昌弘, 2007, 『少子社会日本—もうひとつの格差のゆくえ』 岩波書店.
- 米田綾子, 2012, 「社会的養護に必要な専門的知識や技術、その応用」 春見静

- 子・谷口純世編者『社会的養護内容』光生館, 119.
- 吉田奈穂子, 2009, 『子どものいない夫婦のための里親ガイド』明石書店.
- 吉田幸加, 2011, 「なぜ子どもの貧困が拡大するのか? (要因)」『日弁連 子どもの貧困レポート—弁護士が歩いて書いた報告書』明石書店.
- 吉永 純, 2010, 「貧困大国・日本と生活保護の課題」『前衛』916, 82.
- 渡井さゆり, 2009, 「座談会〇「生きているのも悪くはない」と思える社会を」NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』明石書店, 183.
- , 2009, 「親と暮らせない子どもの仕組み—社会的養護Q&A」NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』明石書店, 083.
- 和田秀樹, 2006, 『「新中流」の誕生』中央公論新社.
- 渡井隆行, 2009, 「私が暮らした施設、そしていま、施設に希望すること」NPO法人 社会的養護の当事者参加推進団体『施設で育った子どもたちの居場所「日向ぼっこ」と社会的養護』明石書店, 128.